

②「高嶺地域における小中一貫教育の在り方の提言（案）」に関するパブリックコメントへの回答

意見書提出者数	2名	意見件数	2件
---------	----	------	----

No.	該当頁	項目	意見概要	回答
1	4	1.小中一貫教育の基本方針 (7)小中一貫教育を支えるための施設形態 ②施設等	現在の高嶺中学校の体育館だけで集会や体育の授業をすることは困難ではないかと思えます。クラブ活動・部活動に関しても小中学生と一緒に行うには体格や道具の大きさにおいても分ける必要があると思えます。現在の高嶺小学校の体育館を使用する案があるようですが、移動時間の問題や悪天候時に移動が困難になるかと思えますが、どのように対応するのでしょうか。	糸満市立高嶺小中一貫教育校（仮称）は各学年2学級規模の予定であることから、現在の高嶺中学校の体育館において集会や体育の授業を行うにあたり支障は来さないと認識しています。また、現在の高嶺小学校の体育施設は、放課後等のクラブ活動・部活動にのみ使用する予定ですが、移動時間や悪天候時に生じる負担を軽減出来るようにするために体育施設までの動線等の確保に努めてまいります。
2	6	3.児童生徒が安心して学校に通える環境の構築に向けて (1)小中一貫した学習指導、生活指導、特別支援教育の体制づくり	「特別な支援を要する児童」について、教師だけでなく看護師の配置があれば医療的ケアの必要な児童の通学も可能になるのではないかと思います。市内にはやむを得ず支援学校しか選択できず通学する児童もいます。高嶺中学校が一貫校としてスタートする際、本市のモデル校として医療的ケア児、障害のある児童を受け入れていただけように検討をお願いいたします。	医療的ケア児の受け入れにおいては、安全安心の確保が必要不可欠なため、本市の関係部署と協議を進めながら検討してまいりたいと思えます。